

## <防災気象情報の伝え方に関する検討会 開催趣旨>

「平成30年7月豪雨」では、土砂災害や浸水害をはじめ広域かつ甚大な災害が各地で発生した。この豪雨災害においては、気象庁からの防災気象情報の発表や自治体からの避難の呼びかけが行われていたものの、それらが必ずしも住民の避難行動に繋がっていなかったのではないかと、この指摘があった。

「防災気象情報の伝え方に関する検討会」ではこの豪雨災害をはじめ、近年相次ぐ大雨による災害を踏まえ、避難等の防災行動に役立つための防災気象情報の伝え方について課題を整理し、その解決に向けた今後の改善策について検討を進め、以下のとおりまとめた。

## <具体的な課題と対応策>

**課題1** 気象庁(气象台)や河川・砂防部局等が伝えたい危機感等が、住民等に十分に感じてもらえていない

**対応1-1 市町村の防災気象情報等に対する一層の理解促進**  
 ～避難勧告等の発令判断を支援する取組～  
 ▶ 関係機関と連携した「地域防災力の向上」のための取組や「あなたの町の予報官」の新規配置等の体制強化。  
 ▶ 市町村における「気象防災アドバイザー」「気象防災ワークショッププログラム」等の活用。

**対応1-2 住民の防災気象情報等に対する一層の理解促進**  
 ～「自助・共助」を強化する取組～  
 ▶ 報道機関や気象キャスターと連携した、防災気象情報等の理解促進の取組。  
 ▶ 関係機関と連携した、住民が自らのこととして身の安全を図る行動を起こせるような安全知識の普及啓発に係る取組。  
 ▶ 地域住民の避難行動における「自助・共助」を促進する取組。  
 ▶ 大規模凶悪減災協議会等を活用した普及啓発・教育・訓練等の取組。

**対応1-3 記者会見やホームページ、SNSの活用等、広報のあり方の改善**  
 ▶ 住民自らが防災気象情報等を我が事として実感をもって利活用できるよう、広報のあり方について改善。  
 ▶ 地元の气象台・河川事務所等による地域に密着した情報発信や、「自助・共助」を支援する呼びかけ。  
 ▶ 訪日外国人等のためホームページを多言語化。

**課題2** 防災気象情報を活用しようとしても、使いにくい

**対応2-1 土砂災害の「危険度分布」の高解像度化**

**対応2-2 関係機関と連携した「危険度分布」やハザードマップ等の一貫性の改善**

**対応2-3 「危険度分布」の希望者向け通知サービスの開始**

**対応2-4 「危険度分布」等の精度検証や発表基準の改善とその周知**

**課題3** 気象庁の発表情報の他にも防災情報数多くあって、それぞれの関連が分かりにくい

**対応3 関係機関と連携した避難行動につながるシンプルな情報提供の検討の推進**

▶ 防災情報に警戒レベルを付す方向性(中央防災会議WG)について、関係機関と連携して具体化について検討。あわせて、各情報にキーワードやカラーコード等を付すことを検討。

**課題4** 特別警報の情報の意味が住民等に十分理解されていない

**対応4-1 大雨特別警報の位置づけ・役割の周知徹底と発表可能性への言及**

▶ 大雨特別警報の位置づけや役割の周知・広報の強化。記者会見等での呼びかけ方の改善。

**対応4-2 大雨特別警報発表の精度向上**

▶ 観測・予測技術開発の強化や、危険度分布等の新たな技術の活用による精度向上を通じた、現行の大雨特別警報の位置づけ・役割の下での発表基準等の見直しに向けた検討。

## <今後に向けて>

- ✓ 中央防災会議「平成30年7月豪雨による水害・土砂災害からの避難に関するワーキンググループ」においては、災害リスクと住民の取るべき避難行動の理解促進、防災気象情報等の情報と避難勧告等の避難情報の連携といった点を含む改善策がとりまとめられ、災害の危険度の高まりを直感的に理解しやすいように警戒レベルを設定するといった方策などが示されているところ。
- ✓ こうした動向も踏まえ、今後、気象庁においても河川・砂防部局との緊密な連携のもと、市町村が行う警戒レベルの付された避難勧告等の判断に防災気象情報的に結びつくよう、本検討会において改善策としてとりまとめた危険度分布の高解像度化や希望者向け通知サービス等の取組に速やかに着手していくことが重要。また、最終的に避難行動をとる住民ひとり一人が理解しやすいよう警戒レベルにあわせて防災気象情報を分かりやすく提供していくことや、気象防災アドバイザーや地域防災リーダーとの連携等による地域防災力向上に向けた取組を今後も引き続き充実・強化していくべき。
- ✓ 今後、気象庁では、河川や砂防等の関係部局との緊密な連携のもと、上記の対応策について可能なものから速やかに着手することが必要である。また、改善に向けて更なる具体化が必要な事項については、今年度末にかけて引き続き本検討会において議論を進めていく。